

## 侵略的外来生物管理制度に関する国際比較

関連するSDGsの国際目標



環境科学部 環境政策・計画学科 教授 上河原 献二  
研究分野 : 環境法、環境政策

概要：侵略的外来生物は生物多様性保全の主要な脅威の一つとなっていますが、その対策制度は、世界でも2000年以降に発展してきた若い政策分野です。日本と自然条件の近い先進国である英仏との比較研究を進めています。

### ■侵略的外来水生植物管理法制度発展に関する比較研究

・琵琶湖や手賀沼で大繁茂して問題となっているオオバナミズキンバイを事例としてフランス・イングランド・日本における侵入の歴史、法制度（取引等禁止、現場管理責任の所在、除草剤使用など）について比較研究を行いました。イングランドは、土地所有者責任制度や除草剤の厳格な管理の下での活用などにより、早期対応と封じ込めに成功しています。2020年には、3カ国比較論文をフランス・イングランド・日本の研究者たちと共著で国際誌に発表しました。研究の成果が、日本における制度見直しに活かされることを期待しています。本年度もオンラインでワークショップを開催する予定です。イングランドにおける生物防除技術の開発や、フランス・イングランドでの専門家・活動家たちの全国組織など、まだご紹介できていない部分もあります。



2014年7月琵琶湖矢橋中間水路

### ■侵略外来生物管理制度における「迅速な対応」成立に関する社会的条件に関する研究

・侵略的外来生物管理は拡散する前に迅速に対応することが大事であることは国際的定説です。そのことは常識でも分かることです。しかし、人間社会とりわけ官僚機構は政治的に重要なことから優先順位を付けて対応していくので、小さい問題は見過ごされてしまいます。私はそれを「迅速な対応のパラドックス」と呼んでいます。ではどのような場合には迅速な対応は成り立つのでしょうか。そのことを、比較的成功していると思われるツマアカスズメバチの例をオオバナミズキンバイの場合と比較して、フランス・イングランド・日本で調査するため科学研究費補助金をいただいています。あいにくのコロナ禍で現地調査は思うに任せませんが、遠隔から現地専門家達に調査していきたいと考えています。



2015年9月フランス・ブルターニュ